

柏崎市福祉保健部健康推進課  
健診係事務補助 募集要項

令和7年（2025年）6月  
柏崎市福祉保健部健康推進課

次のとおり柏崎市福祉保健部健康推進課健診係に勤務する非常勤職員を募集します。

1 募集人数

非常勤職員 1名

2 職務内容

健（検）診に係る事務補助全般

3 応募資格

- ・年齢、性別、学歴は問いません。
- ・パソコンのワード・エクセルで表やグラフを使った文書作成ができる人。

4 勤務場所

柏崎市福祉保健部健康推進課健診係（柏崎市元気館：柏崎市栄町18番26号）

5 任用期間

任用開始日から令和8年（2026年）3月31日まで

※令和7年（2025年）7月14日以降の採用

6 勤務日・勤務時間・報酬・休暇・保険等

(1) 勤務日

月曜日から金曜日まで（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

(2) 勤務時間

- ・午前8時30分から午後4時30分まで（休憩時間：正午から午後1時までの60分）
- ・時差勤務及び時間外勤務を命ずる場合があります。

(3) 報酬

月額148,700円

報酬は、勤務した月の翌月の21日（その日が土・日曜日、祝日のいずれかの場合は、その直前の平日）に支給します。

- (4) 通勤距離が片道2km以上で、自動車又は自転車で通勤する場合には、通勤に係る費用弁償を支給します。支給額は通勤距離により異なり、2km以上4km未満の場合は2,900円、4km以上6km未満の場合は4,000円など、距離に応じて増加します。

(5) 休暇

年次有給休暇は、任用期間に応じて付与されます。

(6) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

(7) 禁止事項

非常勤職員は、常勤職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- ・職員として信用を傷つけ、または不名誉な行為をすること
- ・職務上知り得た秘密を漏らすこと
- ・政治的団体に関与して一定の行為をすること
- ・許可なく公務以外の営利を目的とする事業を営むこと
- ・許可なく報酬を得て何らかの事業または業務に従事すること 等

7 応募方法

市指定の履歴書（写真添付）に必要事項を記入し、ハローワークの紹介状とともに、持参又は郵送で柏崎市福祉保健部健康推進課健診係（柏崎市元気館内）に提出してください。

※応募書類に不備があるもの、募集期間を過ぎたものは、受け付けできません。

※応募書類はお返しできません。

8 応募書類

令和7年（2025年）7月4日（金）午後1時まで受付

9 試験の日程・方法等

令和7年（2025年）7月8日（火）午前9時30分

応募書類受け付け後、電話で連絡いたします。

10 試験会場

柏崎市元気館（柏崎市栄町18番26号）

11 選考方法

面接試験（1人15分程度）選考結果は、面接日から3日以内に郵送及び電話でお知らせします。

12 申込受付及び試験会場



＜申込受付・試験会場＞  
柏崎市元気館 2階  
健康推進課健診係

お問い合わせ先

募集について不明な点は、以下にお問い合わせください。

柏崎市福祉保健部健康推進課健診係  
（担当：大橋、永井）

〒945-0061 柏崎市栄町18番26号

TEL：0257-20-4211（直通）